



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 重機ゼロ災害への取組（作業範囲内立入禁止・相互監視の徹底）
- ② 車両ゼロ災害への取組（車両後退誘導の徹底・交通ルール遵守）
- ③ 現場ゼロ災宣言の実施（各現場ごとにゼロ災宣言を確実に実施）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年4月2日

会 社 名 株式会社 岡本興業
代表者署名 代表取締役 柳場文彦
(社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握のため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします（Fax 055-228-8882）。